

平成20年度「茨城県原子力総合防災訓練」を

9月30日(火)・午前8時30分から実施します

訓練の概要

日時▼9月30日(火)・午前8時30分～午後1時30分

訓練想定▼原子力災害等が発生したときに備え、国や茨城県、東海村ほか周辺市町村、警察・消防、防災関係機関が相互に連携し、防災業務関係者の災害対応能力向上と地域住民の安全確保、その一層の強化を図り、被害を最小限に抑えるための災害応急対策訓練として、大きく次の2つの対応に分けて行います。

第1部(大規模地震災害対応)：茨城県沖で震度6強の地震が発生し、日本原子力発電(株)東海第二発電所内で火災が発生したとの想定で、茨城県原子力オフサイトセンターに政府現地対策本部を設置し、地震の影響による県内の原子力事業所被害状況に係る情報収集などを行うほか、発電所の自衛消防隊による消火訓練を行います。

第2部(原子力災害対応)：東海第二発電所で放射性物質の放出を伴う原子力緊急事態が発生したとの想定で、自家用車を使っての避難訓練と交通規制

制・警戒警備訓練、災害時要援護者や陸上自衛隊ヘリコプターによる発電所職員の避難訓練、避難者の表面汚染検査等をはじめとする救護所・避難所の設置運営訓練などを行います。

⑤二次被ばく医療機関：国立病院機構・水戸医療センター(茨城町)
⑥その他：国立病院機構・茨城東病院(病院職員を入院患者に見立てた災害時要援護者避難訓練を実施)

訓練実施場所①
原子力災害対策本部：茨城県庁、東海村役場(行政棟5階・災害対策本部室)、ひたちなか市・那珂市・日立市・常陸太田市の各市役所

②緊急事態応急対策拠点施設：茨城県原子力オフサイトセンター(ひたちなか市西十三奉行11601番12)

③訓練対象事業所：日本原子力発電(株)東海第二発電所

④救護所・避難所：笠松運動公園・体育館



住民の皆さんへ

交通規制にご協力ください(左上図参照)▼自家用車による避難訓練の実施に伴い、笠松運動公園近くの「かえて通り」(通称「マラソン道路」)で、午前10時30分から1時間程度、交通規制(一方通行)を実施します。住民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、この時間は、一般車両の通行が一部制限されますので、迂回路として「もみじ通り」をご利用ください。※自家用車による避難訓練は、独立行政法人日本原子力研究開発機構の職員などを対象に、午前10時30分から行う予定です。

防災行政用無線によるサイレン吹鳴や通信、防災ヘリコプターの飛行へのご理解をお願いします▼訓練当日は、村の防災行政用無線(村内62か所の屋外子局と各戸配布の戸別受信機)によるサイレン吹鳴や住民広報活動訓練としての数回にわたる「随時通信」、防災ヘリコプターの飛行・離着陸を予定しています。実際の事故と誤解しないようご注意ください。

お問い合わせ

東海村経済環境部原子力対策課原子力・防災担当(☎282局1711・内線1519)、茨城県生活環境部原子力安全対策課(☎301局2922)、茨城県ひたちなか西警察署(☎272局0110)